



柴田鍊三郎
眠狂四郎
殺法帖

前編

新潮社版

眠狂四郎殺法帖(前編)

昭和三十八年十二月十六日 印刷
昭和三十八年十二月二十日 発行

定価 三三〇円

著者 柴田錬三郎

発行者 佐藤亮一

発行所 株式会社新潮社

東京都新宿区矢来町七一
電話東京(廻)二三番(大代)
振替東京八〇八番

乱丁・落丁のものはお
取替えます。

目次

第一話	美女放心	七
第二話	風の如くに	七
第三話	臥竜梅	七
第四話	遊女の子	七
第五話	虚無僧寺	七
第六話	忍び尼	七
第七話	通り魔の腕	七

第八話	手裏劍船	七
第九話	影法師	八
第十話	錢屋五兵衛	九
第十一話	浴仏異変	一〇
第十二話	笑い人形	一一
第十三話	舞台売女	一二
第十四話	水中の家	一三
第十五話	水戸天狗	一四
第十六話	唐丸心中	一五

第十七話	想 思 野	二六
第十八話	祟 り 猫	二七
第十九話	無 頼 善 人	二八
第二十話	第 四 の 墓	二九
第二十一話	花 と 小 舟	三〇
第二十二話	掠 奪 者	三七
第二十三話	た め し 矢	三七
第二十四話	金 八 冥 利	三七
第二十五話	御 前 試 合	四

裝
幀
中
尾
進

眠狂四郎殺法帖

前編

第一話 美女放心

「眠狂四郎殿、とお見受けいたす」

赤坂御門の外から、山王宮の麓を東南に繞る溜池の畔のただ広い往還上で、一人の武士が、不意に、行手をふさいだ。

黒の着流しで、ふところ手の、異相の浪人者は、黙って、対手を凝視した。

どこと云って、特徴のない、すれちがっただけなら記憶にのこらぬ面貌である。衣服、刀を視れば、下級武士以外の何者でもない。

しかし、呼びとめられたのが、無数の敵を持つ眠狂四郎であった。

一瞥して、対手がどんな素姓の者か、判断をつける鋭い直感力をそなえていたし、敵意をかくしていても、狂四郎の神経に、ふれて来るものがある。

「西丸御老中邸へ、行かれるか？」

その質問に対しても、狂四郎の口は、ひらかななかつた。

左手に並ぶ霞質困いの掛茶屋の蔭から、五人の武士が

現れるのへ、冷たい視線を呉れただけである。

その五人もまた、声をかけた武士と同様、なんの特徴も、取柄もなさそうな容子をしていた。

二手にわかれて、狂四郎の前後をはさんだ。

梅の林間に、初午祭りの幟の見える、陽さしもうらかな、美しい朝であった。通行人の中に、年寄の姿が多いのも、春のしるしである。この月は、工商ともに手際なのであった。

——そうか、今日は、涅槃会か。

六人の刺客に、行手退路をふさがれ乍ら、狂四郎は、池の彼方の山王の森を眺めやうから、歩き出した。

前の三人が、決闘場所へ、狂四郎をみちびいて行くことになった。

通行人の目には、なんの変哲もなく、行きすぎる風景であった。

どこへ、みちびかれるか、狂四郎には、わかっていた。

外桜田永田町の諸侯の藩士が、夜明けに馬責めをする馬場が、三町のむこうにあった。刺客たちは、そこをえらんでいる。

馬喰町の馬場をはじめ、江戸馬場の多くは、土手に樹木を植えず、往還から見通しであったが、溜池馬場だけ

は、松と板にかこまれていた。上水の堤の役目もつとめていて、往還から、はなれてもいたのである。

その上水に沿う地点に來た時、狂四郎は、不意に、「お先に——」

と、皮肉な一言をのこして、こちらの堤から、むこうの土手へ、九尺幅の水の上を、ひらり、と躍り越えていた。

六人が、さっと殺気をみなぎらせて、あとを追って、同じく、跳んだ時には、松の木をあいだをすり抜けた狂四郎は、一隅に建つ火見櫓を背負うていた。

刺客たちは、一間の距離を置いて、その前面に、布陣した。

三人ずつ、三尺の間隔をとって、横列となり、一呼吸の差もみせず、腰から白刃を鞘走らせた。構えも、同じ青眼で、腕前にも優劣はない、とみえた。

強敵ぞろいである。

後列の三人は、それぞれ、前の者の背後に、びったり寄り添って、狂四郎からは、身をかくした。もとより、抜かぬ。前の者が斬られたら、間髪入れず、その地歩を占める手筈であった。

刺客として生き、そして死んで行く職務にある面々であることは、明らかであった。

ただの決闘ではなかった。まず抜き構えた者は、背後にびったりと寄り添われている以上、一步も退ることは、許されぬ。一撃必殺の戦法であり、その一撃がはずれば、おのが生命はないものと、覚悟しているのだ。

のみならず、その一撃は、三刀同時になされるに相違ない。

狂四郎自身、火見櫓を背負っているからには、跳び退ることは不可能であった。

この絶体絶命の危機を、いかなる秘技でのがれるか。すでに、肚裡には、成算があるのである。狂四郎は、ふところ手を、やおら抜き出して、しずかに、左右に垂らしただけであった。

青眼の三人は、目に見えぬほどの速度で、距離を縮めて来た。

狂四郎が、居合の抜きつけを使うであろうことは、あらかじめ、計算のうちにあつたことであろう。抜かぬ狂四郎に対して、どの顔にも、みじんも遲疑の色はなかつた。

迫る三刀は、ついに、狂四郎の瘦身を、一撃圏内に容れた。

互いの殺気は、沸騰点にむかつて、盛りあがってき

「ええいっ！」
「やあっ！」

ほとばしった気合は、いずれをはやし、いずれをおそし、としなかった。

狂四郎と三人の敵の五体が、地に影をとどめぬまでの恐るべき速さで、躍った。

その一瞬が過ぎた時、狂四郎は、右手に無想正宗、左手に脇差を抜き持って、やや身を沈めた構えて、氷のようになく光る双眸を、かっと睜いていた。

左右の敵が、徐々に首を垂れて、前へのめり込み、正面の敵が、おかれて、のけぞって行った。

正面の敵が、おくれたのは、狂四郎の片足から、はねあがって来た雪駄を、両断したためであった。
すなわち。

狂四郎は、正面の敵へ、片足の雪駄を蹴り投げておいて、左右の敵を、居合の抜きつけで斬り、次いで、雪駄を両断した正面の敵に、袈裟がけをあびせたのであった。
神速の業前であった。

だが、まだ、敵は、その半数がのこっていた。
すでに、仆れた味方の屍骸を跨ぎ越えて、三本の剣は、朝陽を弾ねて、煌いていた。

狂四郎は、こんどは、のこりの雪駄を、正面の敵へ、

蹴り投げる同じ戦法をくりかえすわけにはいかなかった。

二刀を抜きもっているからには、居合も封じられた。文字通り捨身の戦法が、のこされているばかりであった。

ふたたび。

一撃必殺の剣気が、満身から噴いて出る刹那を迎えた。

と——突如、敵がたの口から、凄じい懸声が発するのを待たずに、狂四郎の瘦身が、ぱっと、地に沈んだ。

三剣は、その頭上へ、電光のごとく振り下された。刃金の火花が、散った。

狂四郎は、頭上に聚った三刀の切っ尖を、脇差で、受けとめたのである。

受けとめざま、狂四郎は、充分の余裕をもって、無想正宗を、びゅんと旋回させた。その閃光の奔る地上三尺の線上に、三つの胴が、なんの防備もほどこされずに、並んでいた。

二

間もなく、眠狂四郎の姿は、西丸老中・水野越前守忠邦の上屋敷内にある、側頭役・武部仙十郎の長屋の書院

心 放 女 美

に、在あった。

待たせずに、襖ふすまをひらいた老人は、五尺足らずの小軀こくを、さらに猫背ねこせにして、ひよこひよここと入いって来ると、座まに就つく前に、

「血ちが匂におうの」

と、云いった。

「あとで、風呂ふろと衣服いふくを頂いただきこう」

狂四郎きやうしやうは、無表情むへいじやうで、云いった。

老人らうじんは、坐まると、すぐすぐに、きり出した。

「当郎たうらうに、また、間者まなまが入いり込み居ゐったわい。こんどは、手強てぢやうい。このわしが、いかに目めをひからせても、尻尾しっぽを出ださぬ」

幕内まくないの、政權争奪せいけんそうさくのための暗闘あんとうは、愈々いよいよ凄じいものになつて来きていた。

二年にばかり前は、老中筆頭らうちゅうひつとう・水野出羽守忠成みづのでわのしんせいとその下の三権臣林肥後守忠英さんけんしんはやしけのしんえい(若年寄)、水野美濃守忠篤みづのみのしんとく(側衆)、美濃部筑前守みのべたけのしんしゅ(小納戸頭取)、そして出羽守老臣土方縫殿助でわのしんじゆの權勢けんせいは、飛ぶ鳥とびを落おす、という形容けいじやうもさほど誇張くわちやうではないくらい、ゆるぎないものであつた。

大政變理たいせいへんりの任にに就つかんという大きな志しを抱かかいていて、西丸老中さいまわらうちゆうになつた水野越前守忠邦みづのえつぜんしんぱうも、その權勢けんせいの前面ぜんめんには、手も足も出いなかつた。忠成一派しんせいが、自分おのれを、江戸城えどじやう

から追おわんとする策謀さくぼうを阻止しんしするのだけで、せい一杯いぱいだつたのである。

賢相けんさうの名なのある老中らうちゆう・大久保忠貞おほくべしんけんが、あいだに立たつてくれないなければ、忠邦しんぱうは、疾はやくに追おわられていたに相違さむない。

ところが、昨年の初頃しよごから、江戸城内えどじやうじやうの形勢けいせいには、目に見えた変化へんげが起おつて来きたのである。

その主たる原因げんいんは、將軍家齊しやうげんけいせいが、ようやく老おいいて、政務せいむに關かして耳口みみぐちを使うのを、煩わづらしがるようになり、なるうことなら、將軍職しやうげんしやくを、西丸さいまわに在ある世子家慶せしやうけいにゆずつて、大御所たいごしよの地位ちゐにしりぞきたい意嚮いかうをもらしはじめたことである。

もし、そうなれば、家慶けいけいは、当然たうぜん、輔佐ほさ役やくたる水野越前守みづのえつぜんしゅを、本丸老中ほんまわらうちゆうに据おえるであらう。

これは、水野出羽守一派みづのでわのしんぱいにとつて、断ことわじて、拒こ否ひしなければならぬ重大事じゆうじやうじであつた。

対手たいてがたを陥お入いれるために、互たがひいに密偵みつていを放はなつて、その罪状ざいじやうを作製さくせいせんとする異常いじやうな努力なうりは、さらに急いそがねばならなかつた。

側頭役せうとうやくたる武部老人ぶべうらうじんは、昼夜しよやそのことに、頭腦ずなうを働かかせていなければならなかつた。

老人らうじんが、手強てぢやうい、と舌したを巻まくのである。入り込んで来き

た間者は、よほどの功者に相違ない。

「ご老人が、思案にあまって、わたしを呼ぶとは、どうしたことか。この屋敷の殆どの者の顔さえも見知って居らぬわしが、さがし出すてだてがあらう筈もない」

狂四郎は、冷やかに、云った。

「そうは、申して居られぬ。昨夜のうちに、殿のお手文庫の中から、佐渡金銀山の盛衰の運びに関する秘密調査の書類が、煙のように失せた。これは、殿が、十名の隠密を佐渡へ送って、五年を費して調べあげたもので、過去十年にわたってなされた公儀下げ金と上納高の不正が、つぶさにしらべあげてある」

「……」

「お主など、佐渡の金銀が、公儀の財政に、どれだけの力を与えて居るか、一向に興味はあるまいが、きけば、納得いたそう。この十年間の、年平均の年貢金は、ざっと九十万両。佐渡の上納高が、十一万両。比重は大きい。されば、不正も大きい、と申すもの」

「……」

「殿が送った隠密たちは、十名ごとごとく、江戸には、帰って参らぬ。いわば、あの調書は、十名の生命とひきかえにされた。むざと、敵がたに奪われてはならぬ」

「……」

「お手文庫の中から消えたのは、殿が披見されたのち、お納めなされてから、ものの半刻も経っては居らぬ。虫の知らせがあつて、殿は、わしに、それを、蔵にしまつて置くように、命じられた。わしが、お手文庫を把つてみると、すでに、空であつた」

「……」

「わしは、ただちに、その半刻の間に屋敷から出た者を調べたが、一人も居らぬ。……もとより、見張りを嚴重にし、昨夜から、小者一人も、屋敷から出しては居らぬ故、調書は、まだ、間者めが所持して居る」

「その書類の嵩は？」

「ひと抱えあるて。袂たもとにかくして、出て行くわけには参らぬの」

「それならば、あわてることもないと思うが……」

「それが、あわてなければならぬ理由がある」

「……？」

「正午に大奥より、中臈千佐ちぢまどのが、下つて参られて、当邸へ、挨拶に立寄られる。千佐どのが、米月、上様の第五十五番目のお子を生みになるのでな」

將軍家齊には、すでに、子女が五十四人もあつた。

またまた、中臈の一人に手をつけて、懐妊させた、という。

「千佐どのは、殿が後見して、大奥へ上げた貧乏旗本の養女でな。おかげで、父親は、御広敷御用人に出世して居る。……千佐どのは、実家で身一つになられるために、宿下りされるのじゃが、当然、殿に後見されたおかげのお目出度ゆえ、当邸へ、立寄られて、挨拶されることになる」

「……」

「さ、問題は、この行列の出入りにあたって、問者めが、どのような手段を用いて、調書を持ち出すかじゃ」「行列の中に、それを受けとる問者がいる、というわけか」

「左様——。もとより、当方も、油断なく、目を配っているが、上手の手からも水は漏れる。……ひとつ、お主に、物蔭から、行列に加った者どものうち、どれが臭いか、看破ってもらおう、と思つて、呼んだのじゃわい」

——そうか。

狂四郎は、合点した。

六人の刺客が襲うて来たのは、この眠狂四郎を、水野邸へ入らせてはならぬこうした理由があったのである。

敵がたも、必死である、と知れた。

「ご老人、問者は、女と思つが、いかがだ？」

「うむ。多分な——」

「とすれば、受けとる方の問者も、女か……」

「そうとは、限るまい」

「ともあれ、挨拶のために、奥に入ってしまったえ、われわれ男の目は、とどかぬ。当家の女中衆に、監視させることになるうが、一瞬の油断もなく、目を配つて居るのはむつかしからう」

「ますな」

「といつて、わざと隙を与えることも、せねばなるまい」

「渡させるのか？」

「奪いかえず好機、と逆の考えもできる」

「さて、むつかしいの」

珍しく、この老人が、歎息したことだった。

三

正午——。

西丸老中上屋敷に、お手付中麿千佐の宅下りの行列が、しずしずと、到着した。

一瞥、それは、十万石相当の格式をもつた行列であつた。中麿の上であるお年寄が、上使におもむく際と同じであつた。

ただ、上使の行列とちがっているところは、紅網代の

乗物に、ひとつ紋しかついていないことであつた。上使の乗物は、三つ紋である。

仕丁手替り付き二十五人持ちの乗物は、大玄関に至ると、そのまま、奥へかつき込まれようとした。

すると、式台に正座して、迎えていた武部仙十郎が、ひよいと首を擡げて、

「あいや、しばらく——」

と、とどめた。

乗物わきの御広敷役人が、じろりと見下して、

「なにか？」

と、問うた。

「千佐どのには、これより、徒歩にてお通りの程を、お願いつかまつる」

「なんと申される！」

乗物のすぐうしろに跟いて来ていた大奥付医師が、憤然となつて、

「千佐様には、米月が御出産でござるぞ。大切の上にも大切にいたさねばなりませんまいぞ。臨月のおん身で、この長廊下を歩めとは、なんとという無礼な口上か！」

「それが、作法と申すもの」

老人は、平然として、云つた。

「老中邸の奥まで、お乗物を乗り入れることのできるの

は、上様、上様の若君、御台所の姫君のほかには、上使となつたお年寄のみでござる。ひとつ紋の乗物を、奥までかつき込まれては、当家の格式が、地に墮ち申す故、おことわりつかまつる」

「千佐様のおん腹には、上様のおん胤がましますぞ。されば、お乗物で入りたもうて、なんの異存があらう」

「黙らっしゃい！」

老人は、五尺の小驅のどこから発するかと思われる大声をあびせた。

「いまだ、呱呱の声をあげざる者を、貴人とみなせとは、なんたる無知蒙昧のたわ言か。たとえ、上様の若君であつても、官位を持たざれば、臣下と雖も、式礼にあつてその下に随わざるが武士道の吟味でござる。古例にござる。寛永十九年二月九日、御三代様（家光）のおん世子が、はじめて、山王祠に御参詣のみぎり、酒井忠勝、松平信綱の御両人は、尾張、紀伊、水戸の御三家に、随従の命を伝え申した。すると、尾張殿には、われら大納言が、無官の人に随従するいわれはなし、と断られた。酒井、松平御両人は、たとえ無官でも、上様おん世子なれば、と主張された。これをきいて、義直公は、からからとうち笑われて、もし父の官職を申さば、われら三家は、將軍家の子ではないか、そのむかし、北山の行